

移動等円滑化取組報告書（鉄道車両）

（令和4年度）

住 所 〒110-8614
 東京都台東区東上野3-19-6
 事業者名 東京地下鉄株式会社
 代表者名 代表取締役社長 山村 明義

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

(1) 移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 鉄道車両を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる鉄道車両	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
自社保有車両	・新型車両導入（丸ノ内線6編成、有楽町線・副都心線3編成、半蔵門線7編成） ※丸ノ内線、有楽町線・副都心線及び半蔵門線の新型車両については、車両とホームの段差低減、フリースペース近傍ドアのドアレールに切り欠き施工を行っている。	・新型車両導入（有楽町線・副都心線14編成、半蔵門線4編成）

② 鉄道車両を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
新型車両搬入	車両とホームの段差低減、フリースペース近傍ドアのドアレールに切り欠き施工を実施した新型車両を、丸ノ内線に6編成、有楽町線・副都心線に3編成、半蔵門線に7編成導入	車両とホームの段差低減、フリースペース近傍ドアのドアレールに切り欠き施工を実施した新型車両を、有楽町線・副都心線14編成、半蔵門線4編成導入

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
該当なし		

④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
該当なし		

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
該当なし		

⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての鉄道車両の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
該当なし	車内ステッカー等で周知 ※新規での取り組みはございません。	

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

--

(3) 報告書の公表方法

--

(4) その他

--

Ⅲ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第6条の2で定める要件に関する事項

<p>(1) 過去3年度における1年度当たりの平均の輸送人員が1000万人以上である。</p>	<p>○</p>
<p>(2) 過去3年度における1年度当たりの平均の輸送人員が100万人以上1000万人未満であり、かつ、以下のいずれかに該当する。 ①中小企業者でない。 ②大企業者である公共交通事業者等が自社の株式を50%以上所有しているか、又は自社に対し50%以上出資している中小企業者である。</p>	